

作 事 組 全 国 協 議 会 ・ 奈 良 大 会 2018
第 6 回 総 会 及 び 奈 良 町 家 シ ン ポ ジ ウ ム 資 料



- ◇ と き 2018年12月1日(土)・2日(日)
- ◇ と ころ 奈良市ならまちセンター、奈良女子大学記念館 他

総 会 次 第

○ 開会挨拶

作事組全国協議会会長 梶山 秀一郎

○ 議長選出

○ 議 事

- | | | |
|------------------------------|---|-------------|
| 第1号議案 | 2017・2018年度活動報告の承認について----- | 3 |
| 第2号議案 | 2017・2018年度収支決算報告書の承認について-----
(監査報告書) | 7 |
| 第3号議案 | 2019・2020年度活動方針の決定について-----
(組織拡大と強化) | 8
-----9 |
| 第4号議案 | 2019・2020年度収支予算書の決定について----- | 10 |
| 第5号議案 | 2019・2020年度役員を選任について----- | 11 |
| ○ 資料：作事組全国協議会会則----- | | 12 |
| ○ 入退会のご報告----- | | 14 |
| ○ 資料：作事組全国協議会加盟団体及び個人名簿----- | | 15 |
| ○ 資料：参加団体等の紹介資料 | ----- | 16 |

○ 閉 会

2017・2018 年度活動報告

・作事組全国協議会・

1) 各地の取り組みの情報交換

◇メーリングリストの利用・ホームページの更新

会員代表者会議、総会、議事報告をホームページに掲載している。

メーリングリストは会員の皆さんが自由に投稿できるツールとして活用されたい。sakuji-ml@sakuji.net

各地の活動紹介を適宜ホームページ更新している。

◇2018年2月17日(土):岡山県倉敷市にて作事組全国協議会 会員代表者会議を開催。

全国町家再生交流会に参加し、各地域での建築基準法第3条適用除外に関する動きや補助金を活用した改修等についての状況報告など、情報交換を行った。

◇全国町並み保存連盟 Facebook で町並みニュースを発信中。

2) 各地の活動の相互支援

◇姫路・町家再生塾

2018年度 姫路市都市景観賞 奨励賞受賞

「旧野里街道の町並みの記録と町家改修(景観まちづくり活動)」

国登録有形文化財の「魚橋家住宅」「魚橋呉服店」が並ぶ野里街道で、町家の瓦や格子、軸組の実測調査を行い、「姫路の町家」の特徴や地方性を記録。

「塩本家住宅」の改修を手掛け、第5回作事組全国協議会総会の会場としても、また完成後も町家の技術や暮らし方を学ぶ勉強会や落語会などの公開イベント等での活用もなされている。

改修の実例を通じて姫路の町家や町並みの特徴を記録・保存・継承する活動は、別の地区においてもさらなる展開が期待されるとして評価された。

◇2018年7月21日(土):LLP金澤町家 武藤氏、金沢市が今年度から金澤町家の継承と活用をより進めるため、建築基準法の適用除外と取壊しの際の事前届出の両条例制定を進める施策を受けて、京町家作事組を訪問、資料提供、意見交換し、交流を深めた。

◇2018年8月6日(月):第6回全協奈良大会実行委員長以下、なら・町家研究会から(一社)京町家作事組へ訪問、総会の企画を議論するとともに、シンポジウムや分科会等登壇者の推薦等、協力体制を確認した。

◇2018年10月、11月某日:なら・町家研究会にて、総会シンポジウムや分科会等について登壇者が集まり打合せを行った。

◇2018年12月4日、5日: 広島県福山市鞆の浦 2017年重伝建保存地区選定に伴い、当会所属のNPO法人鞆まちづくり工房と関係の深い「鞆・暮らしと町並み研究会」(会長:山川龍舟・福禅寺対潮楼住職)が発足。住民の暮らしを守り大切にする、重伝建にふさわしい町家修復等をテーマに勉強会を月一回開催。建築関係業者が多数集い、臼杵にて研修会を開催。

3)各地の実践による町家、民家等の保全、再生の普及

◇LLP 金澤町家

H20年の設立以来、10年間で92件の町家修復相談、28件の改修工事を実施。

金沢職人大学校・修復専攻科修了者が、雨漏り修繕から軸組の改修まで、町家改修の実践にあたっている。

H30年度 金沢市から有形文化財を目指す町家の調査業務を受託。

◇一般社団法人京町家作事組

H11年の設立以来、20年間に町家の改修相談660件、工事实績250件超。

2018年事務局を置く釜座町町家を町家再生活動の拠点として、国内外から多数の視察を受け入れている。

設立20周年イベント 京町家体験講座を2017年より開催中。

全国の町家をゆるやかにつなぐ3月8日「町家の日」にあわせた各種イベントへの参加協力。

◇NPO 法人今井まちなみネットワーク

H30年度12月2日(日)「榎原市NPO法人連絡会」イベント開催

「今井町家めぐり」で榎原市内の多様なNPO活動紹介するイベントを今井町で開催

◇NPO 法人天橋作事組

H30年度 カトリック教会聖堂の文化財登録及び修復へ向けた現況調査

H30年度 第9回宮津まちなみシンポジウムの開催 「見返り柳のある風景」市民対象まち歩き講演会開催

H30年度 安心快適住まいづくり推進フェアにて市民相談会と木組模型の展示

H29/30年度 舟屋建築の原型といえる中国貴州省トン族ミャオ族の村の伝統的建築の視察調査実施

◇NPO 法人倉敷町家トラスト

H30年度 6月 倉敷市中心市街地の15地区 残存町家の悉皆調査。美観地区と周辺地域を含めた町並み景観を一体的に整備するための制度や仕組みづくりの基礎資料とする。

「町家 de クラス」町家での各種イベントや町歩きなどの町家暮らし体験プログラムの主催。

駅前再開発と伝統建築群修復の予算配分の問題について意見交換が必要。

◇鞆・暮らしと町並み研究会 (NPO 法人鞆まちづくり工房関連団体)

広島県福山市が重伝建地区に建設予定の防災広場のための調査で、取り壊し予定の既存建築の二棟が、地元の伝統的な建造物の特性を表す建造物として保存計画に位置付けられた特定物件に該当するとして計画見直しを要望。文化庁の意見を反映し計画を見直す見込み。

◇NPO 法人 八女町並みデザイン研究会

八女福島の町並みに残る町家建築で、老朽化が限界に来ていた空き家4棟を2017・2018年に再生活用。

(伝建事業)

「旧寺崎邸」(築明治期、活用「うなぎの寝床」経営のものづくりを発信するアンテナショップ)

「旧本山家」(築昭和初期、活用オーガニックが売りの移住者経営の八女サヘホという元気食堂)

「旧安達家」(築明治期、活用こだわりのカレーが売りの移住者経営のミトーテというカフェ)

「角家」(築明治期、活用「地元の酒を愛でる」というコンセプトでIT企業経営の恵比寿酒店という酒屋)

4)各地の伝統構法の信頼性を取り戻し、それを担保できる枠組みの模索

◇LLP 金澤

H27年3月開業北陸新幹線の影響による観光客向けの新規開発圧力、街中の人口減少、生活に密着した小売店・専門店の減少するなか、当会事務局となる町家等を核とした新しいコミュニティの構築を模索中。

◇京町家作事組 改修現場見学会

構造の傷みを適切に改修する技術力を強みとして、現場見学会にて実践能力の維持向上に努めている。

◇京町家再生研究会主催、共催:京町家作事組「京町家設計塾」開講

第1期:2017年10月～2018年3月 第2期:2018年10月～2018年5月

京町家の宿泊施設等への活用事例が増え、新しい京町家のデザインを求める実践が行われるなか、本来の京町家のデザインを問い直す動きも活発化している。京町家の設計実務に携わる若手設計者を対象に現代に京町家があるべき姿に再生する手法を学ぶ場を提供している。

◇2017年9月30日(土)、10月1日(日):九州町並みゼミ八女福島大会・まちなみフォーラム福岡開催

◇NPO 法人八女町並みデザイン研究会

八女市伝統事業の現場を利用して、学習会を開催したり、他地域の技術者との交流をはかる研修会に参加。文化財の保全を担うにあたって痕跡・履歴調査の充実を計り、正確な修復を行い技術の向上に努めている。

若手技術者の育成を目的とした「歴史的建築物の保存修理技能講習会」(年に2日間・6時間)実施。

2017年 第1回「○伝統的建造物の修復論、○伝統的建造物の調査の手法」

第2回「○伝統的建造物の左官工事の基本的技法」

2018年 第1回「○伝統的建造物保存修理事業の特記仕様書」

第2回「○伝統的建造物保存修理事業の瓦工事及び木工事の工法」

◇NPO 法人八女町並みデザイン研究会

地元小学生を対象とした町並みに関する授業や土壁塗体験学習などを実施。

産業として地場産材を用いた伝統建築技術の一般住宅への普及を模索中。

◇長崎県平戸市大島村 神浦町並み保存会所属 米村氏

住民組織としての「神浦町並み保存会」と技術者集団「あづち大島重伝建作事組」との連携。

官民協働による歴史的町並みの再生、公共工事等に関する住民への説明・情報の公開・共有による共通認識づくりと調整をはかっている。

5)相互に学ぶ技術的な研修

◇2018年2月17日(土)、18日(日):全国町家再生交流会 倉敷大会開催

【町家の保全と継承・その新しい仕組みについて】パネル・ディスカッション

第1分科会「町家再生利活用」北島氏、武藤氏が登壇 地域活動、まちづくり拠点の事例報告等

◇2018年11月16日(金)～18日(日):第41回全国町並みゼミ 長野県長野市松代で開催

・「リゾートホテル建設に反対する竹富島住民の活動を支援する決議」

竹富住民「竹富島地域自然資産地域計画」で「入域料」導入を町長に答申を受けて

・(分科会)

「ここ10年の動き、まちとひとと文化と」(善光寺門前の場合)

「歴史的景観の保存と継承」～泉水路と町並み景観の保存を目指して

「歴史的建造物の保存と活用」寺町商家質蔵

「歴史文化を活かした観光まちづくり」

「歴史的町並みを活かしたまちづくり」リノベーションの導入

・H30年度 北陸甲信越、関東でブロック会議開催。12/8 東海ブロック(三重県伊勢市)で開催予定

6)法や制度に対する政策提言

2018年5月施行「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」の運用の仕組みづくりのために京都市と町家まちづくりにかかわる専門家と流通を担う不動産業者を招き市民参加の町家まちづくりにかかわるセミナー、シンポジウム開催、参加。

◇2018年4月14日(土):京町家再生研究会主催 公開セミナー「まちなかの変貌を考える」

大型宿泊施設をはじめとする建設工事ラッシュで京都市の街が変貌するなか、

京町家新条例の運用の仕組みづくりに焦点をあてて協議をした。

◇2018年6月16日(土):京町家再生研究会主催

公開シンポジウム「京町家新条例の適切な運用を考える」－町家をこれ以上壊さないために－参加

◇京都市が設置した京町家所有者と京町家の保全継承を担う不動産、建築業者を結びつける相談窓口

京都市京町家マッチング制度に登録。

2017・2018年度 収支報告書

自：2017年4月1日

至：2018年11月19日

作事組全国協議会

収入の部			支出の部	
前期より	繰越	496,244		
1 会費			1 一般経費	
年会費 (団体)		260,000	広報費	9,000
年会金 (個人)		9,000	定期総会諸費用	180,000
			諸会費	35,000
			郵送料	870
	小計	269,000	支払手数料	1,512
2 その他			雑費	6,480
預金利息		7	小計	232,862
	小計	7	2 管理費	0
			3 その他	0
今期収入合計		269,007	今期支出合計	232,862
			次期繰越金	532,389
合計		765,251	合計	765,251
			繰越現預金等残高 現金	0
			京都銀行 本店	532,389

19,20 年度活動方針

・作事組全国協議会・

はじめに

私たちが引き継いだ町家、民家は型として完成していた。京町家を例にとると、元禄時代にはすでに現在の間取りや構法と大きく変わらず、町家型として確立されている。その後大火で燃え、大風で壊れ、地震でつぶれようが、同じ型で建替えられた。その間改善・改良、創意・工夫を重ね、江戸時代末に瓦葺きが一般になった時点で、防災、構法、流通そして暮らし及び暮らしあいの器として完成型(典型)となった。他の地域の町家、民家も経過はともかく結果は同様であった。

それは町家型を住み手が信頼し、作り手が確信を持っていたことを意味する。災害のたびに法や基準が変わり、既存不適格建築を蓄積し、数十年しかもたない建築を再生産する現代とは基底から異なる。この 20 数年の町家等保全再生活動の展開により、改修資金の融資や補助、建基法 3 条適用除外、伝統建物への社会の評価などの環境改善はあるものの、現代の物差しで町家等を評価するという転倒状態は変わっていない。

われわれは各地の町家等を直して守る活動と相互連携によって、転倒状態を正し、木造伝統構法とそれを担う職方の復権を果たすべく、さらなる活動と発信をしていきたい。また合わせて活動の次代への継承も進めたい。

活動目標

1)各地の取り組みの情報交換

- ・ ホームページに各地域の活動やイベントを紹介
- ・ ホームページに成功事例や困難な課題を抱えた事例を掲載

2)各地の活動の相互支援

- ・ 寄せられた支援要請に対応

3)各地の実践による町家、民家等の保全・再生の普及

- ・ 各地の活動に期する

4)各地の伝統構法の信頼性を取り戻し、それを担保できる枠組みの模索

- ・ 枠組みのありようについての検討を開始

5)相互に学ぶ技術的な研修

- ・ 総会や「全国町家再生交流会」などにおける見学会や意見交換を通して行う

6)法や制度に対する政策提言

- ・ 独自の活動及び他会との協働により推進

7)その他本会の目的を達成するための事業

- ・ ことと時に当たり実施

組織拡大と強化

作全協は、伝統建築技術の全国交流及び継承を目的に2019年2月の発足から10年目を迎えようとしている。総会と会員代表者会議を1年ごと相互に開催し、情報交換を行いつつホームページで各地の取組みを発信している。現在20の団体と2名の個人会員が加入しているが、組織拡大は進んでいない。

一方、日本の風土と暮らしの継承により受け継がれてきた伝統建築の古民家を取り巻く環境は、各地の努力にもかかわらず、その姿が急速に失われている現実に歯止めはかかっている。時間との勝負の中で、私たちの活動の重要性はますます大きくなっている。また、加入団体の組織の現状は、建築士及び工務店・大工等職人の施工関係者が参画しているが、高齢化が進み後継者の確保も重要な課題となっている。

そこで、私たち作全協は、発足10年を契機に各地における活動の輪の拡大をさらに進めつつ、人材の確保や若返りを推進するため、地方のブロックにおける連携強化の一步を踏み出すものとする。

具体的には、北海道・東北、関東、北陸・甲信越、東海、関西、中国四国、九州の7ブロックに分けて、各地方の状況に応じて連携、情報交換、経験交流の場を広めていく中で、条件が整ったところから責任者を決めてブロック組織の発足を模索していくこととする。

《北海道・東北》（1団体）

盛岡まち並み塾調査活用委員会

《関東》（1団体、1個人）

一般社団法人 ワークショップ「き」組、山本玲子(NPO法人全国町並み保存連盟)

《北陸・甲信越》（1団体）

有限責任事業組合 金澤町家

《東海》（2団体）

NPO法人犬山城下町を守る会、NPO法人伊勢河崎まちづくり衆

《関西》（4団体、1個人）

一般社団法人 京町家作事組、NPO法人天橋作事組、
NPO法人今井まちなみ再生ネットワーク、なら・町家研究会、宮奥 淳司(宇陀まちなみ研究会)

《中国・四国》（6団体）

姫路・町家再生塾、龍野伝建研究会、NPO法人倉敷町家トラスト、NPO法人鞆まちづくり工房
匠のつどい(倉吉)、萩つくる会

《九州》（4団体、1個人）

NPO法人文化財匠塾、NPO法人八女町並みデザイン研究会、住まいば考えよっ隊(久留米)
NPO法人臼杵伝統建築研究会、米村 伍則(神浦町並み保存会)

2019・2020 年度収支予算書(案)

自:2019年 4月 1日

至:2021年 3月 31日

作事組全国協議会

収入の部			支出の部	
前期	繰越金	532,389		
1 会費			1 一般経費	
	年会費 (団体)	200,000	広報費	12,000
	年会費 (個人)	12,000	総会費	100,000
			諸会費	50,000
			郵送料	15,000
	小計	212,000	支払手数料	1,500
			雑費	10,000
2 その他			小計	188,500
	預金利息	10	2 管理費	0
	小計	10	3 その他	0
今期収入合計		212,010	今期支出合計	188,500
			次期繰越金	555,899
合計		744,399	合計	744,399

繰越現預金等残高 現金 0

京都銀行 本店 555,899

2019・2020年度 役員選任

・作事組全国協議会・

- 会 長 梶山 秀一郎（一般社団法人 京町家作事組 監事）

- 副会長 中島 孝行（NPO法人 八女町並みデザイン研究会 理事長）

- 副会長 武藤 清秀（有限責任事業組合 金澤町家 代表）

- 会 計 井澤 弘隆（一般社団法人 京町家作事組 理事）

- 理 事 山田 克幸（姫路・町家再生塾 塾長）

- 理 事 大村 利和（NPO法人 天橋作事組 会長）

- 理 事 植田 清三（なら・町家研究会）

- 監 事 松井 郁夫（一般社団法人 ワークショップ「き」組 代表）

※ 役員任期は2年(2019年 4月 1日～2021年 3月31日)

作事組全国協議会会則

(名 称)

第1条 本会は作事組全国協議会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、一般社団法人 京町家作事組の事務局内に置く。

(目 的)

第3条 各地域に固有の伝統構法による建造物の保全、再生、継承を行うため、その課題となる法や基準、資材流通や市場、技術の再生・修得・継承等の課題に、全国で連帯して取り組むことを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 各地の取り組みの情報交換
- (2) 各地の活動の相互の支援
- (3) 各地の実践による町家、民家等の保全、再生の普及
- (4) 各地の伝統構法の信頼性を取り戻し、それを担保できる枠組みの模索
- (5) 相互に学ぶ技術的な研修
- (6) 法や制度に対する政策提言
- (7) その他、本会の目的を達成するための事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、第3条の目的に賛同する団体及び個人とする。

2. 本会への入会は、入会申込書を会長に提出し、役員会にて承認するものとする。退会についても同様とする。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事15以内
- (4) 会計1名
- (5) 監事1名

2. 役員は、総会において選出する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 理事は、役員会を構成し、この会則及び総会の議決に基づき、本会の業務を執行する。
- (4) 会計は、本会の経理業務を統括する。
- (5) 監事は、本会の経理を監査する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、その残任期間とする。

2. 役員は、再任されることができる。

(機 関)

第9条 本会には、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 会員代表者会議
- (3) 役員会

(総 会)

第10条 総会は、会員で構成し、2年に1回会長が招集する。

2. 総会は、事業報告、決算報告、事業計画、予算、役員の選出、会則の改正等の重要事項を決定する。

3. 総会の会員の表決権は、団体会員にあっては2票、個人会員にあっては1票とする。

4. 総会は、会員の半数以上の出席（委任状を含む。）で成立する。

5. 総会の議事は、出席者の過半数で決するものとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会員代表者会議)

第11条 会員代表者会議は、会員の代表者で構成し、必要に応じて会長が招集する。

2. 会員代表者会議は、総会を開催しない年度の決算、予算の決定及び本会の運営並びに事業等に重要な事項を決定し、組織の拡充と事業等の推進を図る。

(役員会)

第12条 役員会は、監事を除く役員で構成し、必要に応じて会長が招集する。

2. 役員会は、本会の業務執行上必要な事項を決定して、効果的な業務の執行を図る。

(会 計)

第13条 本会の財源は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2. 本会の年会費は、総会及び会員代表者会議において別に定める額とする。ただし、設立当初においては団体会員10,000円、個人会員3,000円とする。

3. 本会の会計年度は、毎年 4月 1日から翌年 3月31日までとする。

(補 則)

第14条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長が会員代表者会議に諮って定める。

附 則

この会則は、2009年 2月21日から施行する。

入退会のご報告

入 会

退 会

個人会員

1. 上田東(所属:NPO 法人ちりめん街道未来塾)

作事組全国協議会・加盟の団体及び個人名簿

2018.12.1現在

	都道府県	市町村	団体名及び個人名	所在地
1	岩手県	盛岡市	盛岡まち並み塾調査活用委員会	〒020-0015 盛岡市本町通2-4-5
2	東京都	東京都	一般社団法人 ワークショップ「き」組	〒165-0023 東京都中野区江原町1-46-12-102 松井郁夫建築設計事務所内
3	東京都	東京都	山本玲子(所属:全国町並み保存連盟)	〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-14 宝栄西新橋ビル401号
4	石川県	金沢市	有限責任事業組合 金澤町家	〒921-8033 金沢市寺町3-11-13
5	愛知県	犬山市	NPO法人 犬山城下町を守る会	〒484-0083 愛知県犬山市東古券399-3
6	三重県	伊勢市	NPO法人 伊勢河崎まちづくり衆	〒516-0009 三重県伊勢市河崎2-25-32 伊勢河崎商人館
7	京都府	京都市	一般社団法人 京町家作事組	〒604-8241 京都市中京区三条通新町西入ル釜座町32
8	京都府	宮津市	NPO法人 天橋作事組	〒626-0033 宮津市宮村1123
9	奈良県	橿原市	NPO法人今井まちなみ再生ネットワーク	〒634-0812 奈良県橿原市今井町4-6-8
10	奈良県	奈良市	なら・町家研究会	〒630-8306 奈良市元興寺町44 ならまち格子の家内
11	奈良県	宇陀市	宮奥淳司(所属:宇陀まちなみ研究会)	〒633-2155 奈良県宇陀市大宇陀区黒木1028
12	兵庫県	姫路市	姫路・町家再生塾	〒670-0025 姫路市材木町9
13	兵庫県	龍野市	NPO龍野町家再生活用プロジェクト	〒671-1664 たつの市揖保川町金剛山505 岸野裕児様方
14	岡山県	倉敷市	NPO法人 倉敷町家トラスト	〒710-0053 倉敷市東町2-2
15	広島県	福山市	NPO法人 鞆まちづくり工房	〒720-0201 福山市 鞆町鞆5
16	鳥取県	倉吉市	匠のつどい	〒682-0604 鳥取県倉吉市福本226-1北谷公民館内
17	山口県	萩市	萩つくる会	〒758-0031 萩市川島338番地 堀設計事務所内
18	福岡県	八女市	NPO法人八女町並みデザイン研究会	〒834-0031 八女市本町264 西棟
19	福岡県	福岡市	NPO法人 文化財匠塾	〒812-0023 福岡市博多区奈良町11-13
20	福岡県	久留米市	住まいば考えよっ隊	〒830-0047 久留米市津福本町1804-5 山本茂明様方
21	大分県	臼杵市	NPO法人 臼杵伝統建築研究会	〒875-0023 大分県臼杵市江無田1479-3(榎立林業内)
22	長崎県	平戸市	米村伍則(所属:神浦町並み保存会)	〒859-5801 平戸市 大島村神浦52